

報酬額表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

事 件 名	報酬額	備 考
相談業務	5,250円	30分単位で計算
顧問相談業務	31,500円	事業規模、1月あたりの相談件数等による月額定額制（左記単価×業務率で計算）
PC会計業務		
PC会計導入支援	31,500円	別途、PC、会計ソフト等が必要
出張操作指導	10,500円	1時間単位で計算
データ入力代行		
初期設定費用	31,500円	初回月に加算
月額報酬	10,500円	100仕訳単位で計算
決算事務	31,500円	決算月に加算
給与計算業務		
初期設定費用	31,500円	初回月に加算
月額報酬	10,500円	10名まで、以降5名毎に5,250円を加算し、勤怠集計が必要な場合は倍額
書類作成業務		
高度の考案を要する書類	5,250円	所定様式のない書類 1枚単位で計算
考案を要する書類	3,150円	所定様式のある書類 1枚単位で計算
考案を要しない書類	1,050円	委任状等の軽量かつ軽微な記入のみの書類 1枚単位で計算
謄写物	53円	申請書、届出書、添付書類等の謄写 1枚単位で計算

その他の事項

1. 本表に掲げる報酬額には、消費税（5%）に相当する税額が含まれています。
2. 本表に掲げる報酬額には、印紙、証紙、登録免許税、官公署納付金等の費用が含まれていません。
3. 契約、相続、融資、その他業務の内容に応じて、成功報酬を定めることがあります。
4. 交通費、宿泊費等の旅費については、実費精算となります。
5. 日当については、1時間あたり10,500円（代理・調査を伴う場合は倍額、消費税込み）です。
6. 受託時の取り決めにより着手金を定めることがあります。
7. 本表は、毎年9月1日に見直し改定するほか、必要に応じて改定します。



平成 20 年 11 月 1 日
東京都行政書士会会員
行政書士荒牧法務会計事務所

行政書士 荒 牧 一 彦

職印省略